

労働安全衛生方針

基本理念

労働安全衛生が全従業員共通の最重要課題の一つであることを認識し、健康で安全な職場環境の維持向上に努めます。

基本方針

当事業部は、「健康で安全な職場環境の実現」を基本理念として、全員参加による積極的かつ継続的な安全衛生活動を行い、ごみを安全に適正処理をし、地域社会に貢献します。

～この労働安全衛生方針を実行するために～

1. この方針を推進するために本社直轄の委員会（安全衛生推進委員会）を設置します。
2. 労働安全衛生に関わる法規制等を順守し、労働災害防止ならびに心と身体の健康増進に努めます。
 - 1)安全快適な職場づくりの推進
 - 2)通勤災害防止の取組み
 - 3)従業員の健康保持、増進
3. 教育訓練・啓発活動をとおして、安全衛生意識の向上を図り、労働災害と病気並びに交通事故の撲滅に取組み行動します。
4. 「保護具の着用」の徹底及び「高所作業」による事故防止への取組みの強化をします。
5. この方針は全事業所員及び関係者に周知し、意識の向上を図ります。また、この方針は当社のホームページで公開します。

平成 23年 4月 1日制定
株式会社甲斐興運
代表取締役社長 石原行彦
プラントオペレーション事業部
執行役員部長 山本一利